

令和2年4月9日

オープンカウンター方式による調達について

契約担当官
航空自衛隊第3術科学校
会計課長 山本 勝也

航空自衛隊芦屋基地第3術科学校で行う「オープンカウンター方式」による調達について、下記のとおりお知らせします。

記

航空自衛隊芦屋基地第3術科学校では、一部の契約について「オープンカウンター方式」による調達を実施します。

オープンカウンター方式とは、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式をいいます。

調達の実施方法等については、次によるほか、航空自衛隊芦屋基地ホームページ（以下「基地ホームページ」という。）に掲載している「航空自衛隊基地等調達オープンカウンター方式実施要領」（以下「実施要領」という。）記載のとおりです。

1 参加資格

(1) 見積合わせに参加することができる者は、次のア～カに該当する者としてします。

ア 予決令第70条の規定に準じて、これに該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。

イ 予決令第71条の規定に準じて、これに該当しない者であること。

ウ 次の（ア）から（エ）までのいずれかの条件を満たす者

（ア）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）のC又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者

（イ）中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。）

(ウ) (ア)又は(イ)に該当しない中小企業者であつて、同一の相手方(公的機関、民間企業のいずれかを問わない。)に対し、直近1年間で1ヶ月以上にわたり、常時継続的に物品を納入し、又は役務等を提供している実績が確認できる事業者
(エ) 見積の提出日までの1年間において、本契約の契約担当官との間で契約を締結した実績がある事業者((ア)の競争参加資格において、A又はBの等級に格付けされている者を除く。)

エ 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ エにより、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

(2) その他、契約担当官が必要と認める場合は、参加条件を見直すことができる。

2 見積方法

対象案件は、「オープンカウンター方式による見積依頼について」の名称を付し、基地ホームページ及び必要と認めた場合は各商工会議所等の掲示板等で公表します。

参加希望者は、実施要領及び基地ホームページの掲載資料、航空自衛隊標準契約条項、入札及び契約心得等を確認のうえ、見積りをお願いします。

見積りの提出方法は、持参又は郵送によりますが、契約担当官が認めた場合は、ファックスによる提出を可とします。

見積書の様式は任意としますが、見積依頼において、様式及び記載方法等を示した場合はそれによることとなります。

3 契約の相手方の決定

有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約相手方として決定します。

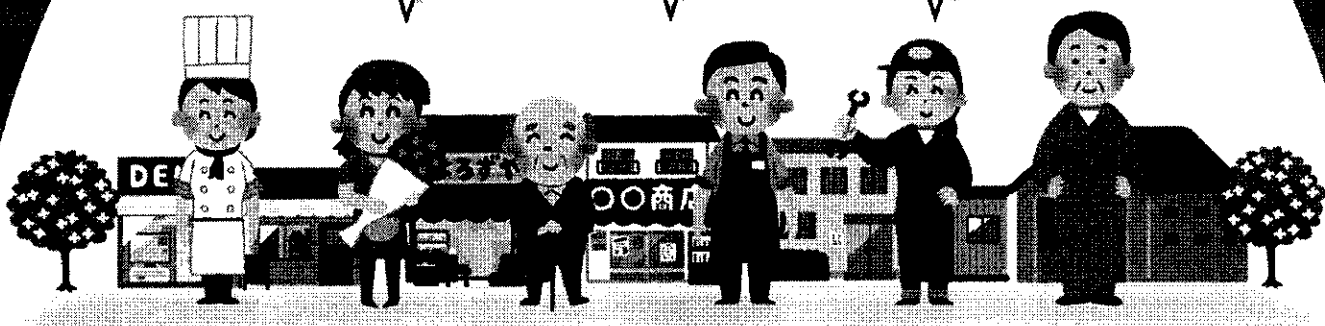
上記の細部又は不明な点等については、次の問い合わせ先まで、連絡して下さい。

〒807-0133 福岡県遠賀郡芦屋町1455-1

航空自衛隊芦屋基地第3術科学学校業務部会計課契約班

電話093-223-0981(内287) FAX093-223-0455(直通)

ウチの店、実は
国と取引してるんです。



防衛省・自衛隊の

オープンカウンター方式※1 による調達は、

資格不要 & 保証金不要※2 で参加可能！

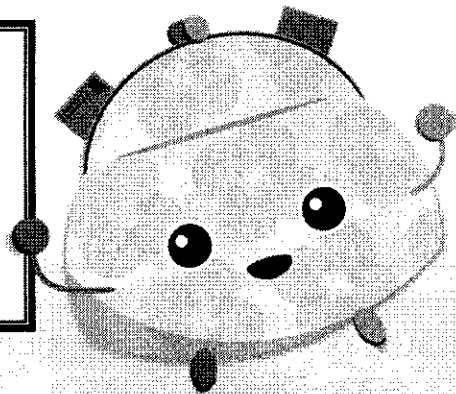
まずは駐屯地・基地等宛の郵送またはWebサイト上から**見積書を送るだけ！**

芦屋基地における調達案件のお問合せ先

航空自衛隊芦屋基地3術校業務部会計課契約班

電話093-223-0981 (内線287)

FAX093-223-0455



間口が広い地元調達の
イメージキャラクター「がまぐちちゃん」

防衛省・自衛隊はオープンカウンター方式を活用することにより、
地元経済に寄与する調達を推進しています

※1 オープンカウンター方式(公券型見積合わせ方式): 少額随意契約を前提として、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とする調達の方法です。

※2 防衛省・自衛隊(全国の駐屯地・基地等)のオープンカウンター方式による調達は、全省庁統一資格以外の要件(「公的機関や民間企業に対し常時継続的に物品を納入した実績があること」等)によっても参加を可能とし、また、原則として契約保証金を免除することとしています。